

登園許可書(保護者様記入)

乳幼児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安をクリアした上で、必ずかかりつけの医師に口頭で登園許可を頂いた後、保護者様記入で登園届の提出をお願いします。なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌剤投与より24時間	抗菌剤投与1日経ってから
マイコプラズマ肺炎	抗菌剤投与より数日	激しい咳が止まってから
手足口病	発症後5日	いつもの食事が食べられる
伝染性紅斑(りんご病)	発疹前1週間	特に休む必要はない
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ)	ウイルスは吐物に大量に含まれ便には2~4週間含まれる	嘔吐、下痢が治まり、いつもの食事が食べられる
ヘルパンギーナ	発症数日(便には1ヶ月)	いつもの食事が食べられる
RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が治まってから
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱のある間	発疹が痂皮化してから
突発性発疹	発疹出現数日前から発疹のある間	解熱してから
アデノウイルス感染症 咽頭結膜熱(プール熱)	潜伏期間2日~14日	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
アデノウイルス感染症 流行性角結膜炎	潜伏期間2日~14日	結膜炎の症状が消失していること
アデノウイルス感染症 胃腸炎	潜伏期間2日~14日	嘔吐、下痢が治まり、いつもの食事が食べられる
インフルエンザ	発症前1~2日、 発症後4~5日	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日経ってから
ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状がある間	咳などが安定した後、全身状態の良いこと
新型コロナウイルス感染症	発症後10日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後3日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること

※その他、原因不明の発熱・咳・嘔吐・下痢がある場合にも症状が治まり、集団生活に適応できる状態に回復してからとなります。

※感染しやすい期間や登園の目安の日数を考えるにあたっては、解熱した当日や、主な症状が消えた当日は含みません。それぞれ解熱した翌日や主な症状が消えた翌日を1日目として数えます。

なお、登園の目安は、お子様の全身状態が良好であることが基準です。

(裏面の登園届に記入をお願いします)

登園届(保護者様記入)

認定こども園青葉保育園 園長殿

クラス _____ 組 園児名 _____

病名 ()

令和 年 月 日 医療機関「 _____ 」に
おいて病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。

令和 年 月 日 _____

保護者名 _____